

株式会社ネオトラフィック 運転者の年間教育計画

国土交通省告示第1366号による貨物自動車運送事業者が運転者に対し実施すべき、貨物自動車運送事業輸送安全規定、法定12項目を含む教育計画

NO.1

実施月	項目及び内容
4月	1.トラックの構造上の特性 <ul style="list-style-type: none"> ①運転者の目線が高い。(距離感、疲労、優越感、反射光、死角等) ②内輪差が大きい・制動距離 2.運転者の運転特性に応じた安全運転。 <ul style="list-style-type: none"> ①適性診断結果の活用。 ②運転者に自らの運転行動の特性を自覚させる。 ③ストレス等の心身への影響に配慮した指導実施。 ④適性診断受診者の受診。 3.春の交通安全運動 4.新入学児童、歩行者との事故防止
5月	1.適切な運行の経路及び該当経路における道路及び交通の状況。 <ul style="list-style-type: none"> ①主な道路及び交通状況の把握。 <ul style="list-style-type: none"> 1.自社事故例の事故状況原因分析と防止策。 2.『ヒヤリ・ハット体験』を小集団活動で分析する。(5S) 3.基準緩和車輛等の運転は定められた経路を運行する。 4.その他安全運転の留意すべき事項を指導。 2.防衛運転の徹底。 <ul style="list-style-type: none"> ①.高速道路の運転方法。(他社に対する防衛と脇見運転の怖さ)
6月	1.梅雨時期に於ける事故防止対策 <ul style="list-style-type: none"> ①雨天時の走行特性(制動距離、タイヤ、ブレーキの特性、自転車乗りの特性) 2.健康管理の重要性。 <ul style="list-style-type: none"> ①疾病が交通事故の原因となる事例により説明、理解させる。 ②健康診断に基づき生活習慣の改善を図るなどの適性な健康管理を行う事の重要性を理解させる。 ③睡眠時間の重要性を理解させる。 ④加齢による心身機能低下の説明と理解。 ⑤睡眠時無呼吸症候群の説明。
7月	1.猛暑期の事故防止 2.貨物の正しい積載方法。 <ul style="list-style-type: none"> ①積載の方法と制限(道路交通法55条～58条・第71条) <ul style="list-style-type: none"> 1.積載場所、重量、分割、出来ない貨物、転落飛散防止、固縛方法。 2.偏荷重による車の危険性。 3.交差点左折時における事故防止。 <ul style="list-style-type: none"> ①左折時の巻き込み事故の危険予知訓練。 4.健康診断の重要性。 <ul style="list-style-type: none"> ①定期健康診断の受診と健康状態に起因する事故防止。

株式会社ネオトラフィック 運転者の年間教育計画

国土交通省告示第1366号による貨物自動車運送事業者が運転者に対し実施すべき、貨物自動車運送事業輸送安全規定、法定12項目を含む教育計画

NO.2

実施月	項目及び内容
8月	<p>1.交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらの対処方法。 ①生理的要因(過労労働や飲酒等)、心理的要因(慣れや過信による集中力の欠如等が交通事故を起こすことを実例により説明。 ②疲労や眠気を感じた時には運転を中止し、休息又は睡眠をとるように指導する。 ③飲酒運転、覚せい剤等の使用を禁止する。 ④注意力の実態と限界・瞬間視の限界・錯覚とげん惑。 ⑤飲酒運転の危険性。</p> <p>2.子供と老人の事故防止。 ①夏休み中の学童と老人の危険な行動予測と予知。</p>
9月	<p>1.秋の全国交通安全運動(飲酒運転防止週間)</p> <p>2.過積載の危険性。 ①危険性(バランス・衝撃増大・制動距離の増大・下り坂での加速・ブレーキの磨耗熱により利きが悪くなる等。)</p> <p>3.追突事故の防止。 ①追突事故の事例にて要因と原因の分析。 ②脇見運転の危険性。 ③脇見運転による事故事例の危険性と要因の原因。</p> <p>4.安全運転の重点事項。</p>
10月	<p>1.危険物を運搬する場合に留意すべき事項。 自動車事故報告規則(昭和26年運輸省令第104号)第2条第3号に規定されたものをいう。以下同じ。)を運搬する場合に留意すべき事項。 ①消防法や他の危険物の法令遵守。 ②危険物取扱者等の資格。 ③危険物の性質の理解。 ④危険物の取扱い方法。 ⑤積載方法及び運搬方法。</p> <p>2.ゆっくりゆとり運転。 ①生活道路での安全運転。 ②不必要な追越運転の禁止。</p>
11月	<p>1.異常気象時(積雪・凍結)の措置要領。 ①積雪・凍結時の路面状況判断。 ②チェーン装着方法。 ③チェーン装着時の走行での注意事項。</p> <p>2.燃費節約運転が安全運転につながる。 ①安全運転が燃費節約のポイントとなる必要性。</p>

株式会社ネオトラフィック 運転者の年間教育計画

国土交通省告示第1366号による貨物自動車運送事業者が運転者に対し実施すべき、貨物自動車運送事業輸送安全規定、法定12項目を含む教育計画

NO.3

実施月	項目及び内容
12月	<p>1.年始輸送安全総点検 ①輸送安全総点検実施事項</p> <p>2.トラック運行の安全を確保する為に遵守すべき基本的事項。(悪質違反の禁止) ①乗務員の遵守事項。 1.酒酔い運転 2.酒気帯び運転 3.過労運転 4.薬物等使用運転 5.無免許運転 6.過積載運行 7.救護義務違反 8.最高速度違反 9.偏荷重落下飛散防止 10.踏切内で防護処置 ②運転者の遵守事項。 1.疾病疲労時の申告 2.日常点検の実施 3.乗務記録の記入 4.点呼を受ける 5.運転交代時の申し送り 6.踏み切り通過時変速禁止 ③運転マナー。(会社のイメージ、看板車) 思いやりと譲り合い。(過信・焦り・おごり・怒り等が悪影響)</p> <p>3.安全運転履行者の推進 ①年間安全運転者の表彰。</p>
1月	<p>1.年始輸送安全総点検 ①輸送安全総点検実施事項</p> <p>2.トラックを運転する場合の心構え。 ①基本的心構え。 1.トラック輸送の公共性、交通事故の被害・社会への影響の大きさの認識 2.他の運転者への影響の大きさ、プロドライバーとしての自覚。 ②心得 1.顧客に望まれるドライバー(丁寧な荷扱い、時間厳守、マナー) 2.運転者は会社の代表・荷主の代理人。 3.マナー(挨拶と清潔感のある服装)</p> <p>3.安全運転意識の高揚。 ①前年発生の事故状況の原因分析と防止策。</p>
2月	<p>1.危険の予測及び回避。 ①悪天候・内輪差・視界の制約・指先し呼称 ②雨天時の走行特性。(制動距離、タイヤ、ブレーキの特性)</p> <p>2.非常信号用具・消火器等の取扱実施訓練。</p>
3月	<p>1.春の交通安全運動 2.春休み児童の保護・単車・自転車との事故防止 3.トラック運行の安全を確保する為に遵守すべき基本事項。(悪質違反の禁止) ①乗務員の遵守事項。 1.酒酔い運転 2.酒気帯び運転 3.過労運転 4.薬物等使用運転 5.無免許運転 6.無資格運転 7.過積載運行 8.救護義務違反 9.最高速度違反 10.偏荷重落下飛散防止 11.踏切内で防護処置 ②運転者の遵守事項。 1.疾病疲労時の申告 2.日常点検の実施 3.点呼を受ける 4.乗務記録の記入 5.運転交代時の申し送り 6.踏み切り通過時変速禁止 ③運転マナー。(会社のイメージ、看板車) 1.思いやりと譲り合い。(おごり・過信・焦り・怒り等)</p>

株式会社ネオトラフィック 運転者の年間教育計画

国土交通省告示第1366号による貨物自動車運送事業者が運転者に対し実施すべき、貨物自動車運送事業輸送安全規定、法定12項目を含む教育計画

NO.4

《特別指導》

- 1.初任運転者に対する特別な指導
 - ①国土交通省告示第1366号による貨物自動車運送事業者が運転者に対して行う指導及び監督指針を定める件
- 2.初任運転者は適性診断 初任診断実施
 - ①初任診断は、営業車輛を始めて乗務する前に実施する。
 - ②適性診断は、3年に一度計画的に実施する。
- 3.高齢者運転者
 - ①65歳に達した後、適性診断を受診した1ヶ月以内に受診。以後、3年に一回受診、75歳以上毎年受診の事。
- 4.事故惹起運転者 適性診断 特別診断を受診
 - ①死亡事故または重傷事故を惹起した者。
 - ②軽傷事故を惹起し、かつ当該事故前3年間に事故を惹起した者。
 - ③年間2回以上の有責事故を惹起した者。
 - ④事故の内容が悪質または重大事故につながる要因を含む事故を惹起した者。
 - ⑤その他含む内容について教育を必要と認められる者。

《指導主任者指示事項》

- 1.乗務員全員の出席を義務付ける事。
- 2.毎月実施する教育には責任をもち、教育実施日を決める事とともに、実施の際は、予め万全の計画を練りより効果的に行う事。
- 3.教育実施後は、所定の様式に従い個人教育台帳に確実に記録をする事。

《通年で毎月徹底指導する項目》

- 1.輸送安全マネジメント推進方針の徹底。
- 2.運転者に対する指導監督の告示等。
- 3.酒気帯び運転の絶対禁止の徹底。
- 4.連続運転禁止・最大拘束時間厳守による過労運転防止。

《毎月適時に実施する項目》

- 1.事件事例による原因と再発防止対策。
- 2.苦情事例による再発防止の実務教育。
- 3.あいさつ・制服着用の徹底。
- 4.交通規制の状況。
- 5.地理、道路事情。